今治の文化遺産を、未来へつなぐ仲間を募集！	番号	④

募集地区・人数	**A（島しょ部）２名・B（陸地部）2名** **市内の文化遺産について情報発信や活用方法を企画立案・実施する隊員**		
活動内容	**〇今治市内の文化遺産の活用** 今治市内の文化遺産（村上海賊や妙見山古墳等）の保存と活用をテーマとして魅力ある街づくりに活かすための事業を企画立案・実施していただきます。 **〇文化施設を活用した地域連携型事業の実施** 市内の文化施設を活用した活動や地域コミュニティの活性化を図り、価値ある文化事業を企画立案し、地域住民に最適な活動環境を提供していただきます。 **〇市民協働型の取り組みを複数構築し、その成果をイベント等で公開する。** **〇SNS等のさまざまなコンテンツを活用した情報発信**		
募集期限	令和７年10月３日(必着)	採用予定時期	令和8年4月1日から1年間 （最大3年間延長します）
勤務条件等	・勤務時間・給与額・待遇等共通条件は省略 ・島しょ部のミュージアムまたは本庁文化振興課等に配属します。 ・自動車普通免許(AT限定可)要 ・本市への定住を希望する方 ・3大都市圏都市地域、政令市、（島しょ部への移住の方は、3大都市圏外都市地域（条件不利地域を除く）も含む）に居住し、今治市任用後、住民票を今治市に移転できる方 ・学芸員有資格者大歓迎。		
問合せ先 (電話番号) (メールアドレス)	【採用担当課】文化振興課　白石（しらいし）・髙橋（たかはし） 0898-36-1608 bunka@imabari-city.jp		